

## 山口県介護支援専門員協会 地域代表者会議 概要

開催日 平成29年2月25日（土） 午後3時30分から午後5時まで  
会場 山口県社会福祉会館2階 第二会議室  
参加者 佐々木会長、橘副会長、二井副会長、松谷理事（組織総務部）、堀田理事（広報事業部）、岩神理事（生涯研修部）  
木村友和（岩国会長）、吉武康幸（周防大島会長）、藤本真樹（周南会長）、福井治枝（下松副会長）、高島晴紀（光会長）、谷山龍（防府会長）、山田起代（山陽小野田会長）、増谷俊夫（美祢会長）、辻中浩司（下関会長）、横山具寛（長門地域会長）、内田陽介（萩広域会長）

### 1 報告事項

#### (1) 日本協会をめぐる動きについて

山口県の会員数が1,500名を超え、日本協会全体も現在2万6千人と会員数が伸びており、ケアマネとしての意見をどうまとめていくかが課題である。中国ブロック会議が2月16日に開催されたが会員の声だけではなく介護支援専門員としての意見を吸い上げられないか、中国5県で統一したアンケートの実施を検討している。居宅介護支援費の利用者負担導入に反対する署名について、地域支部の多くの方に協力いただいたが、今回は使用することなく見送った。介護保険制度による見直しにより特定事業所集中減算がなくなる方向にある。80パーセント未満に絞ったからと言って公正中立にはなっていない事が理由による。

#### ○下関市（辻中会長）

ケアマネの更新制度について一度も実務に就かないケアマネは5年後の更新時期が分からない。継続ができない等の声をよく聞く。

#### ○橘副会長

制度がその都度変わり5年を更新の期限としており再研修を受ければ5年間は実務に就ける準備ができる為、全国統一の研修実施団体では実務に就いていない方の議論は現在でていないのが実情である。

#### (2) 賛助団体について

今年度トーゴーマシンサービス、ハッタ山口に加え、吉本工業（株）、ティーエスアルフレッサ（株）の2社に加入いただいている。HPバナナは現在フレアス、いたむら法律事務所、やまぐちロボサポートセンターの3社である。

### 2 協議事項

#### (1) 平成28年度事業活動について

#### ○広報事業部

年2回の広報誌2号の発行の記事を作成中。内容は同じような形だがスマホアプリはタイムリーな情報をHPは後に残るような情報を上げていきたい。

## ○公益事業部会

社会資源はそのままという形になり会員管理システムの運用を検討し、個人が受講した研修が管理できるシステムを構築し次年度取り組みたい。

## ○調査研究部

研究の進め方について県立大の横山先生にサポート体制について相談、協議している。大会に沿ったテーマとなると準備が遅れる為、第14回に関しては研究テーマの枠を定めず発表してはどうかとの意見がある。

## ○生涯研修部

次年度の研修テーマは家族支援を視点にいれ家族支援の要素を盛り込んだ指導を講師に依頼している。次年度の主任講義はグループワーク、演習を取り入れながら5本企画し、会場を選択できるよう県下2会場で行う予定。更新研修については現状維持、自主研修については受講生の負担が軽減できるように参加費を下げて実施する。

## ○組織総務部

次年度研究大会の予定が11月26日セミナーパーク講堂を予約し予定していたが介護保険研究大会と重なるかもしれないので後日確認する。研究発表地域は、萩、柳井、小野田、美祢の4地域にお願いします。

### (2) 平成28年度予算執行状況について

事務局より1月末時点の執行状況について説明。

### (3) 代議員総会における旅費の支払いについて

代議員総会へ出席する代議員への旅費支払いについて声があがったため、本日理事会で協議を行った。各地域の役場から会場間の距離(キロ)/30円×代議員数を地域協議会へ一括振込し、地域事務局から出席者へお支払いいただく事が理事会で決定した。地域事務局の作業負担となるがお願いしたい。

### (4) 地域事務局の運営・体制について

次年度以降の会員名簿の作成について今まで入力をお願いしていたが、会員データを地域へお渡しし継続の案内を各地域で取りまとめていただいた後、名簿の入力を県の事務局で管理することはどうだろうか。作成の手数料として今まで地域へ送金していた名簿管理手数料を県でいただく形になる。

## ○岩国市(木村会長)

会費の取りまとめが一番大変だが、完全に支部化してしまっても岩国は会費に少し余裕があるので名簿の取りまとめについて事務局へお願いするのもひとつの手でもあるので検討いただきたい。

## ○周防大島町(吉武会長)

周防大島は人数が少ないので名簿の取りまとめについては何も支障はない。

## ○下松市(福井副会長)

下松は事務局費なし。事務的な作業も県で入力していただけると助かるのではないかと。

○周南市（藤本会長）

周南は事務局費を年間1万2千円支払っている。

○光市（高島会長）

光はお金や書類を保管する金庫がないので困っており、頂いたらすぐに銀行へ入金しているのが現状である。

○防府市（谷山会長）

防府は事務局費を5万円頂いている。名簿の入力は大変だが地域の会員の実情が分かる人が行った方がよい。

○山陽小野田市（山田会長）

山陽小野田は今まで2人体制だったがそれぞれ事業所が違い、連絡等集まる事もなかなかできなく処理や対応が難しい為、一昨年より一人体制で毎年担当を変更している。

○美祢市（増谷会長）

美祢の任期は2年である。県の代議員に比べ外に出る事が少ない為、わりと立候補いただいている。規模が小さいのであまり苦労はしていない。

○下関市（辻中会長）

下関は設立から事務局と会長の窓口は同じ事業所にしている。会費は郵便振込で手数料は会員へ負担してもらっている。

○長門市（横山会長）

長門は会員が少ない為、今のやり方で特に問題はない。総会に会費を率先して持ってきていただいている。事務局に事務費は支払っていない。会長、事務局、会計が別の窓口である。

○萩市（内田会長）

萩市事業団の居宅が設立以来2年任期でケアマネが輪番制で持ち回りしている。その方は理事にはならない決まりがある。コピー代は按分を出している。会費の集金について金庫がない為現金回収であったが負担になり、去年より振込になったが持参される方もいる。

○柳井市（岩神理事）

柳井では事務局と会計の窓口は別である。事務局費は出していない。

○山口市（橘副会長）

山口では一人のケアマネにかなり負担を掛けてはいるが事務局費は支払っていない。会長が今回降りる予定だが次の候補者の所属法人の負担が大きい為、受けられないとの申し出があった。理事の中で輪番制でやっていくのがよいと思う。名簿管理費は大きい事務局の負担を思えばなくても管理してもらった方がよいのではないか。

○佐々木会長

名簿管理に関しては県で管理、入力する形で進め、会費の取りまとめについては意見を参考にし、来年度以降検討したい。

(5) その他

○岩国市（木村会長）

県協会から降りてくる日本協会のアンケート協力依頼について回答状況を確認したい。出来る限りの協力でいいのか。

○橋副会長

時期が短く、回答のボリュームが大きいとの声は多い。社会保障審議会の間隔が限られていて国から回答を求められる為、毎回時間がないのは申し訳ないが、可能な限りご協力いただきたい。持ち回りが難しい場合は出来る範囲内でご協力いただきたい。

○周南市（藤本会長）

周南では4月の末に総会を行うが、役員の旅費規程には載っていないが一律500円出している。500円の根拠がない為、県が法人化した事もあり規程をきちんと揃えた方がよいのではないかと思ひ、他の地域ではどのようにしているかお聞きしたい。

○橋副会長

理事会の旅費を出している地域はないが、山口は一年間一律1,000円である。

○防府市（谷山会長）

お茶代として1回500円出している。

○佐々木会長

賛助会員の規定を美祢で作っているが、今回賛助会員に関しても規定がなく今後周南にも規程が出来ればと思う。

○橋副会長

大塚製薬工場より各地域協会でOS1サンプル等の提供をいただけるため、必要な地域は事務局まで声をかけていただきたい。